

高津地区集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

平成31年3月25日

新居浜市長 石川 勝行

記

1. 会合の対象とした区域

②高津地区(上前、西ノ井出、中前、下原、東雲、桑ノ畑、紅原、二ノ州、新開、浮島(鳥端の一部))

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

平成31年3月19日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	1 経営体
個人	6 経営体
集落営農(任意組織)	1 経営体

○ 農地の集積面積

17. 3ha(区域内の農地面積84ha、集積率21%)

4. 今後の地域農業の在り方

高津地区の中央部に位置する宇高町(上前、中前、西の井出等)周辺は、多くの農地が農振農用地(青地)指定されており、本市でも優良な農業地帯であることから、認定農業者等も多く、市内でも農業の盛んな地域である。しかしながら農用地(青地)以外の農地については年々宅地化が進んでおり、住農が混在している。

今後の地域農業としては、地域の中心経営体の多い地域ではあるが、農業後継の為の担い手の確保、育成が必要である。また、6次産業化や複合化等の検討をしていく。

鳥獣被害も出ているため、対策が必要である。